



国土を^{ふし}整え、全力で^{けんい}備える
国土交通省中国地方整備局
鳥取河川国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau



令和 7 年 7 月 22 日

(資料提供先) 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

令和 7 年度 第 2 回「鳥取県地下占用物連絡会議」を開催します

「鳥取県地下占用物連絡会議」は、道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場として、道路メンテナンス会議の下部組織として設置される会議です。

下記のとおり「令和 7 年度 第 2 回鳥取県地下占用物連絡会議」を開催しますのでお知らせします。

1. 日 時 : 令和 7 年 7 月 2 9 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00 (予定)
2. 場 所 : 鳥取河川国道事務所 1 階 第 1・2 会議室
とっとりけん とっとりし でんえんちょう
(鳥取県鳥取市田園町 4 丁目 4 0 0 番地) 【別紙 1 参照】
3. 議事形式 : W E B 会議併用方式 (Microsoft Teams)
4. 議事 (予定) : ① 全国で発生した最近の道路陥没事例
② 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会 (第二次提言)
③ 令和 6 年度の点検実施状況
④ 道路法施行規則の一部を改正する省令
⑤ 意見交換

< 報道関係者の皆様へのお願い >

- ・取材を希望される方は、令和 7 年 7 月 2 5 日 (金) 1 7 時までに【別紙 2】により事前登録をお願いします。
- ・カメラ撮りは会長挨拶までとさせていただきます。
- ・会議の傍聴は可能ですが、意見交換は非公開とさせていただきます。

問合わせ先

◆国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

道路管理第一課長 ^{ふじはた じゅんいち} 藤畑 淳一 ☎ 0 8 5 7 - 2 2 - 8 4 5 3 (代表)
道路管理第二課長 ^{ふじさか けんじ} 藤阪 健司

◆鳥取県 県土整備部 道路局 道路企画課

道路企画課長補佐 ^{きし だ けい} 岸田 啓 ☎ 0 8 5 7 - 2 6 - 7 3 5 6

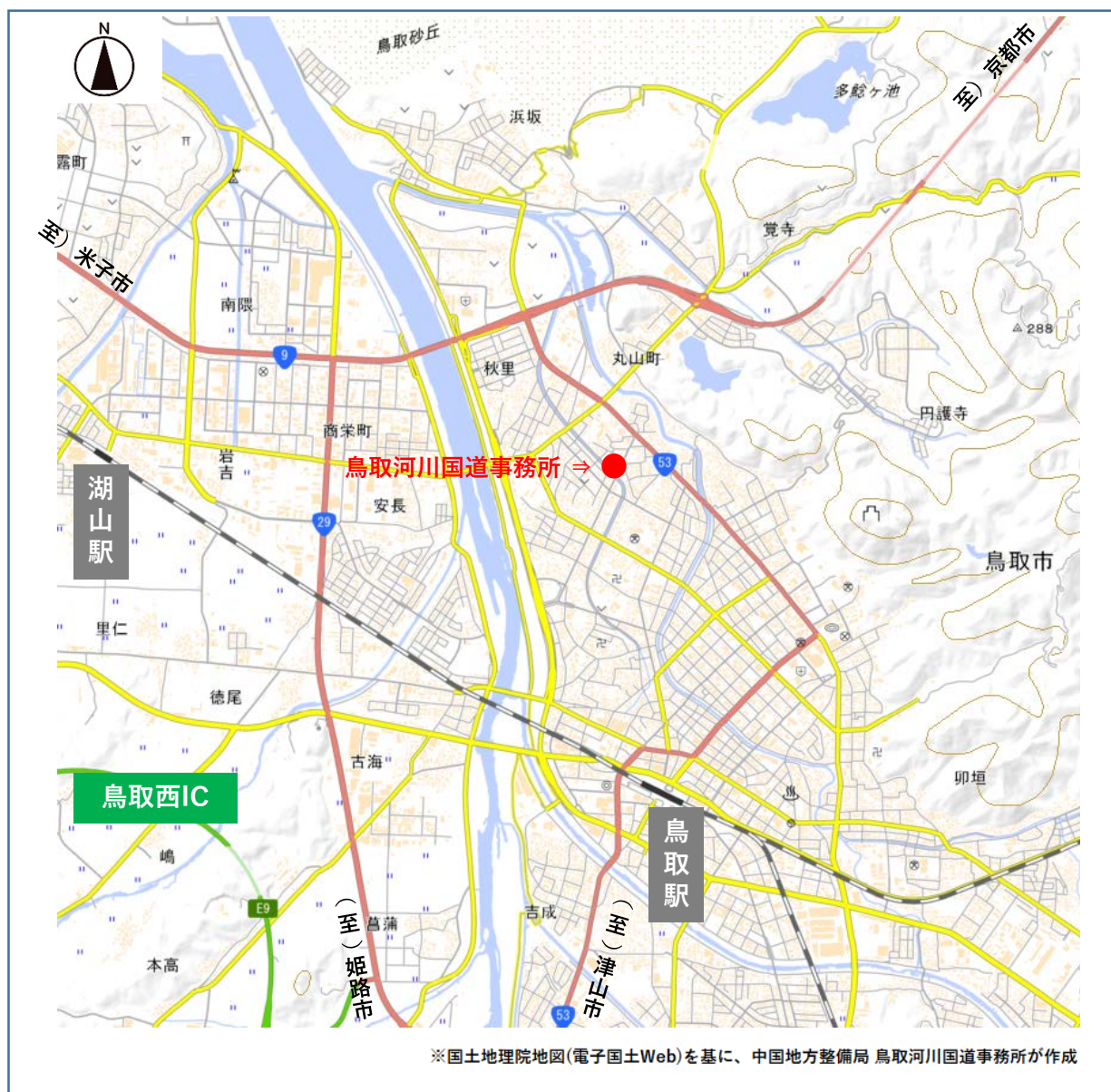
◆西日本高速道路 (株) 中国支社 米子高速道路事務所

統括課長 ^{うの ひさみ} 宇野 久水 ☎ 0 8 5 9 - 2 7 - 2 1 8 1 (代表)



鳥取河川国道事務所
“X”二次元バーコード

会場位置図



国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

とっとりけん とっとりしでんえんちょう

〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町4丁目400番地
電話：0857-22-8435 (代表)

令和 7 年度第 2 回鳥取県地下占用物連絡会議
取材登録書

標記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

■ E-mail : info-tottori@cgr.mlit.go.jp または
F A X : 0857-29-8548

■ 期 限 : 令和 7 年 7 月 25 日 (金) 17 時まで

1. 報 道 機 関 名 :

2. 担 当 者 :

3. 連 絡 先 :



鳥取県道路メンテナンス会議について

今後、急速に老朽化する県内の道路施設等の維持管理・補修・更新を計画的かつ確実に進めるため、高速道路、国道、県道、市町村道の道路管理者で構成する「鳥取県道路メンテナンス会議」を平成26年5月19日に設立しました。

《組織》

会議は、鳥取県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者、（公財）鳥取県建設技術センターで組織する。

会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長、鳥取県県土整備部道路局道路企画課長及び西日本高速道路株式会社中国支社米子高速道路事務所長とする。

《目的》

鳥取県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

活動の一例

点検要領改訂に伴う点検要領説明会及び、橋梁点検実地説明会を開催。

点検要領説明会



場所：鳥取県中部総合事務所

橋梁点検実地説明会



場所：倉吉市内